

## 会 議 録

会議の名称		第1回三郷市障がい者計画・障がい福祉計画等懇話会議事録	
開催日時		令和8年5月19日（火）	
		開 会	14時00分
開催場所		閉 会	
		15時10分	
開催場所		三郷市健康福祉会館 職員研修室	
出席者	委員	（出席人数 10人）氏名（所属団体等） *敬称略 森田満理子会長（埼玉県立大学 保健医療福祉学部） 高柳幸枝副会長（NPO法人ひまわりの家） 山口京子（三郷市障害（児）者連絡協議会 個人会員） 安田悦子（みさと福祉会） 石田めぐみ（三郷市基幹相談支援センター） 小林奈緒子（埼玉県立三郷特別支援学校） 大久保祐里（三郷市手話サークルさくら草） 曾我卓史（イケア・ジャパン株式会社） 佐々木る美子（公募市民） 福山康治（公募市民）	
	事務局	（出席人数 4人） 三郷市 福祉部長 田中 照久 障がい福祉課 島村副部長兼課長 渡邊課長補佐 村澤係長	
次 第		1. 開会 (1) 三郷市福祉部部長あいさつ 2. 委嘱式 (1) 委嘱書交付 (2) 懇話会員自己紹介、事務局紹介 (3) 会長、副会長の選出 3. 議事 (1) 障がい者計画・障がい福祉計画について (2) 計画策定の指針の改正概要について (3) 今後のスケジュールについて (4) その他 4. 事務連絡 5. 閉会	

配布資料	<p>1. 次第及び資料の冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 席次表</li> <li>・ 懇話会委員名簿</li> <li>・ 障がい者計画・障がい福祉計画等懇話会設置要綱</li> <li>・ 資料1 「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」とは</li> <li>・ 資料2 「障害福祉サービス等及び障害児通所等支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要</li> <li>・ 資料3 令和8年度スケジュール（案）</li> </ul> <p>2. 第7期障がい福祉計画</p>
------	--

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局	資料確認
事務局	<p>1. 開会 挨拶：田中部長</p> <p>2. 委嘱式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱書の交付ののち委員の自己紹介</li> <li>・ 事務局紹介</li> <li>・ 会長、副会長の選出 <ul style="list-style-type: none"> <li>→会長：森田満理子氏（推薦）</li> <li>→副会長：高柳幸枝氏（推薦）</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;">～ 事務局との調整のため10分休憩 ～</p> <p>※以降、進行は森田会長へ。</p>
事務局	<p>3. 議事</p> <p>（1）障がい者計画・障がい福祉計画について事務局より説明。 ⇒冊子資料P6参照</p>

事務局	(2) 計画策定の指針の改正概要について事務局より説明。 ⇒冊子資料P 7からP 10参照
委員	— 質疑 — 議事2の「望まないセルフプランの解消」の意味を説明してほしい。
事務局	障害福祉サービスを利用する場合は、相談支援事業所でプランを作成してもらって市に提出することになる。三郷市も含め全国的に事業所が不足しているため、プランの作成を断られてしまう場合があり、望んでないけど自分でプランを作るということです。
事務局	(3) 今後のスケジュールについて事務局より説明。 ⇒冊子資料P 11参照
委員	— 質疑 — 資料2について、手話に関する施策はこれから盛り込むということでしょうか。
事務局	資料2については、改正の概要となっております。手話言語法に関する施策については、現計画にも盛り込まれており、次期計画にも盛り込む予定となっております。
	※以上で議事を終了。以降の進行は森田会長から事務局へ
事務局	4. 事務連絡 委員の皆様へ各種書類提出について連絡。 報酬は6月5日(金)支払い予定。
会長	5. 閉会 閉会挨拶：森田会長
事務局	以上を持ちまして、令和8年度第1回三郷市障がい者計画・障がい福祉計画等懇話会を閉会します。
	以上